

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 平成28年3月10日(木)～11日(金)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 10日 午前10時10分～午後4時36分(休憩60分)
- 4 閉会時刻 11日 午前9時30分～午前11時42分(休憩9分)
- 5 出席者 委員長 榛葉 正樹 副委員長 雪山 敏行
委員 竹嶋 善彦 委員 鈴木 正治
委員 堀内 武治 委員 高木 敏男
委員 大石 勇 委員 大場 雄三

(当局側出席者) 副市長、環境経済部長、都市建設部長、環境経済部付参与
都市建設部参与、所管課長ほか

(事務局出席者) 庶務係 兼堀裕之

- 6 審査事項
- ・議案第1号 平成28年度掛川市一般会計予算について
第1条 歳入歳出予算
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費(第1項33目のうち所管部分)
第4款 衛生費(第1項3目のうち所管部分、第2項、第3項)
第5款 労働費
第6款 農林水産業費(第1項2目のうち所管外部分、第3項2目を除く)
第7款 商工費(第1項1目のうち所管外部分を除く、第1項3目のうち所管外部分を除く)
第8款 土木費(第3項4目のうち所管外部分、第4項5目のうち所管外部分・6目・7目を除く)
第11款 災害復旧費
 - ・議案第6号 平成28年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について
 - ・議案第8号 平成28年度掛川市公共下水道事業特別会計予算について
 - ・議案第9号 平成28年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算について
 - ・議案第10号 平成28年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算について
 - ・議案第19号 掛川市消費生活センター条例の制定について
 - ・議案第36号 掛川市手数料条例の一部改正について
 - ・議案第62号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市健康ふれあい館)

閉会中継続調査申し出事項について 12項目で了承

- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成28年3月11日

市議会議長 竹嶋 善彦 様

環境産業委員長 榛葉 正樹

7-1 会議の概要

平成28年3月10日（木）午前10時10分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（副市長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

①議案第1号 平成28年度掛川市一般会計予算について

第1条	歳入歳出予算
歳入中	所管部分
歳出中	第2款 総務費（第1項33目のうち所管部分）
	第4款 衛生費（第1項3目のうち所管部分、第2項、第3項）
	第5款 労働費
	第6款 農林水産業費（第1項2目のうち所管外部分・第3項2目を除く）
	第7款 商工費（第1項1目のうち所管外部分を除く、1項3目のうち所管外部分を除く）
	第8款 土木費（第3項4目のうち所管外部分・第4項5目のうち所管外部分・6目・7目を除く）
	第11款 災害復旧費

第4款 衛生費

〔環境政策課、説明 10:15～10:33〕

〔質 疑 10:33～11:04〕

○高木敏男委員

P248畜犬等対策費の中の動物死骸処理委託料について、市民から道路に死骸がある旨の情報が入った際には、スムーズに対応できているのか。また、市民が自分で処理するのか。市へ処理の依頼をするのか。現在どのような傾向にあるのか。

●鈴木久裕環境政策課長

死骸動物は一般廃棄物扱いとなるので、ごみとして出していただければよい。

敷地内で死んでいる場合は別として、近年においては、道路の死骸動物については市に連絡をいただくことが多い。

国道は国、県道は県の管理になっており、それぞれの管理区分があるので、野生動物の死骸については、それぞれの管理者が処分する。ただ、県道においては市が委託を受けているので、ペットのほか、たぬき等の死骸についても、市に連絡をいただければ委託業者に回収をお願いしている。

○高木敏男委員

1年間を通して、どんなものが多かったのか。

●鈴木久裕環境政策課長

年間 700～800頭回収している。割合としては猫が一番多く今年は6～7割程度、あとはたぬき等の野生動物で、犬は比較的少ない。

○高木敏男委員

P251富士見台霊園管理費の13号墓域の整備計画について、過去の一般質問で、お墓をつくりたくない人達のために、これからの時代にあった対応を考えた方がいいのではないかという話があったが、この整備計画は従来の発想で整備していくのか。

●鈴木久裕環境政策課長

13号墓域については、一般の区画と合葬墓とで進めている。アンケートでは永代供養墓の需要が多かったため、これを勘案しながら来年度の実施設計時に規模等を確定していきたい。

○鈴木正治委員

関連質疑であるが、完成時期はいつで墓域の規模は概ねどの程度を想定しているのか伺う。

●鈴木久裕環境政策課長

供用開始は平成33年度を考えている。一般区画は300基程度、合葬墓は相当数収容できる物を予定している。

○鈴木正治委員

平成28年度の返還予定はどのくらいを見込んでいるのか。

●鈴木久裕環境政策課長

12号墓域までの未利用区画について、本年度は40区画の返還をお願いしたいと考えている。

○竹嶋善彦委員

P255剪定枝等処理事業費について、チップperを5台新規購入することであるが、チップperの利用度やチップperが堆肥化できるのか使用方法等を伺う。

●鈴木久裕環境政策課長

昨年11月から貸し出しを行い2月末までで11区で利用していただいた。チップper化したものはごみとしては出さないこと、また、地域の公園等の土壌被覆材等として活用していただくことを条件としてチップperを貸し出ししている。

○大石勇委員

関連質疑であるが、自治会によっては剪定枝のコンテナを使用しているところがあると思うが、コンテナとチップperの併用をしているところがあるのか。

●鈴木久裕環境政策課長

併用はあまりされていないと思っている。コンテナは自治会も市もお金がかかるものなので、チップperを活用していただきたい。あるいは、農林課で来年度から始まる堆肥化への活用に進んでいけばいいのではと思っている。

○大石勇委員

P255不法投棄対策事業費にある、かけがわ美化推進ボランティア事業について、自治会と一緒に不法投棄を処理するのか専門業者が処理するのか。

●鈴木久裕環境政策課長

基本的には、登録している美化推進ボランティアの方々をお願いしている。大規模な話があった場合は、市からシルバー人材センター等へ依頼をしたり、地元の方と一緒にごみを拾うこともある。

○大石勇委員

不法投棄については、大規模なものは市で、それ以外のは自治会とボランティアと一緒に処理をするという解釈でよいか。

●鈴木久裕環境政策課長

協働ということでやっているのだから、その通りである。

○高木敏男委員

P252ごみ減量対策費にあるごみ処理啓発事業について、転勤等で住民票を移さずにアパートへ居住する方に対して何か指導や対策等を行っているのか。

●鈴木久裕環境政策課長

昨年度はアパート会社へ居住者に対して啓発を行っていただくよう改めてお願いはしているが、なかなかごみの資料が全員に行き渡るまでには至っていないのが現状である。

○高木敏男委員

管理人が居住者を把握していないのが現状である。もう少し不動産会社（アパート管理会社）に啓発を徹底して欲しい。

●鈴木久裕環境政策課長

住宅管理会社へは定期的に協力の依頼はしている。引き続き啓発強化に努めていく。

○堀内武治委員

資源化物の関係で、燃えるごみの中に容器包装類などのプラスチックが増えてきているような気がするが現状はどうか。もう1点、スラグの扱いの方向付けはできているのか。

●鈴木久裕環境政策課長

プラスチックについては、もっと啓発していけばしっかりと分別していただけるところが見受けられるので、引き続き啓発をしていきたい。

スラグについては、低価格ではあるが、27年度はアスファルトの骨材として購入・利用していただいているところが増えてきている。板沢へ埋め立てられるものは、使い物にならない物がほとんどである。資源ギャラリーでは、ストックヤードを拡充して、いいものについてはストックしておき引きあいがあれば、すぐ出せるよう有効利用し販売増加の努力をしていただいている。

○堀内武治委員

大変いいことで嬉しく思う。最近、燃えるごみの中にプラスチックが増えてきている感があるので、改めて啓発に取り組んでいただきたい。

●鈴木久裕環境政策課長

来年度、啓発の中で取り組んでいきたい。

○雪山敏行副委員長

P249新エネルギー等普及促進事業費に関して、市としてバイオマス発電や水素エネルギーへの対応をどのように考えているのか。

●鈴木久裕環境政策課長

水素エネルギーに関しては、非常に高価なこともあるので補助支援に及ぶ段階ではないのが実情である。バイオマスの活用については、今年度活用構想が大詰めとなっている。いくつか手を挙げている事業者があるので、国の認定を受け補助を受けられる形になったら推進していきたい。

○雪山敏行副委員長

水素エネルギーについては、いずれ活用していくことになると思うので研究を進めていただきたい。バイオマス発電については、林業とどう連携していくか、供給体制をどうするかということが大きな課題となるので、環境政策課だけではなく農林課としっかりと連携して欲しい。

●鈴木久裕環境政策課長

今年度、バイオマスを活用する構想の段階で、農林課や森林組合等に入ってもらって検討してきた。その結果、現在の供給体制を考えると他市で打ち出している何万キロワットという発電は無理だということである。外国製だが木質バイオマスのガス化発電は150キロワットと小さいものはできているので、導入するとすれば、このような小さいものを何カ所かに、あるいは連結する等、小さい単位で普及をしていかざるを得ないと事業者からも要望をいただいている。

○雪山敏行副委員長

里山の雑木の活用問題がある。ある人の話では、里山はクヌギ等の雑木を作る畑であるということで考えた方がいいとのことであった。森林組合だけに限らず、もう少し幅広い視点で材料供給のところを検討していただきたい。

●鈴木久裕環境政策課長

市民の皆さんが里山の事を少しでも考えていただければ、また、木の駅も全国的に少しずつ増えてきているので、こういった仕組みも今回の事業化の中で取り組んでいきたい。

○竹嶋善彦委員

国道の雑木が生い茂ってきたり、ごみが大変多く放棄されているが、市の担当課として国へ何か対策をとっていただきたいと思うがいかがか。

●鈴木久裕環境政策課長

国土維持事務所へお願いに上がったが、基本的には草刈りは年1回ということである。交通に支障がある場所については別途対応しているということで、はかばかしい回答はいただけなかった。

○堀内武治委員

掛川市はごみの町かと思われるくらい国道のごみがひどい状況である。

●鈴木久裕環境政策課長

国へしっかりと要望はしているがなかなか改善してくれない。
一義的にはそれぞれの道路管理者がごみを回収している。

○雪山敏行副委員長

資源ギャラリー負担金について、施設改修は中・長期的に計画しているのか。補修費についても今後増えるのか。

●鈴木久裕環境政策課長

平成17年度から20年間の計画に基づき、なるべく延命化しながら経費を下げられる形で進めている。今回についても、少し前倒しをする形になるが、20年計画の総額の範囲内でやっていく。

○雪山敏行副委員長

業者のいいなりになるのではなく管理者として取捨選択をする必要があると思っているので、管理者として責任を果たしていただきたい。

●鈴木久裕環境政策課長

プラントのため最初に作った業者への委託が主となるが、価格の検証は別に委託をし、所長が交渉をしている。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

第4款 衛生費

第6款 農林水産業費

第8款 土木費

[下水整備課、説明 11:04~11:11]

[質 疑 11:11~11:24]

○高木敏男委員

P259葛ヶ丘団地の施設修理について、本格的な修理とのことだが、数時間の使用禁止等地元の人達が不便を生じることがないのか。

●鈴木勉下水整備課長

昨年、故障したため応急的な修理を行った、現在は正常に機能している。本来は、この時に本格的な修理ができればよかったが、特殊な機械のため、材料や部品調達に時間が要することから応急的な修理となったが、機能は確保されている。応急的な処理のため本年度は部品等調達して本格的な修理を実施する。2台の機械があるため、工事中は一時的に1台の運転とな

るが、不便をきたすことはない。

○鈴木正治委員

P257施設改造事業費の改修工事費4億2千万円について、生物循環パビリオンの処理能力を119キロリットルから150キロリットルに増強するとのことで持ち込む量も増えているとのことだが、持ち込むものは汲み取り式のものか、合併浄化槽で処理した分を持ち込むのか。

●鈴木勉下水整備課長

生物循環パビリオンでは、汲み取りトイレの屎尿と単独浄化槽、合併浄化槽の汚泥等を処理している。近年は、合併浄化槽が増えており、単独浄化槽と比較すると汚泥の発生量が多いため、増加傾向にある。

○鈴木正治委員

総事業費と完成時期はいつになるのか。

●鈴木勉下水整備課長

前年度契約し、事業費は全体で5億2,920万円で、工期は平成29年2月末までである。

○鈴木正治委員

先を見越して増強していると思うが、部品交換等は別として少なくとも10年間は対応できるということによいか。

●鈴木勉下水整備課長

その通りである。先の発生量を見込んで計画している。

○雪山敏行副委員長

合特法に関係した補償業務は行っているのか。

●鈴木勉下水整備課長

掛川市においては、中遠環境保全、南遠環境保全、菊川市の小笠衛生の3業者が対象となる。南遠環境保全は、大東の大浜区域と大須賀区域を管轄しているが、ここは公共下水道の整備が進んでいるので屎尿の取り扱いが減った。平成25年度から合特法により業務支援をしている。

●榛村吉宣 環境経済部長

具体的には、土方の農業集落排水施設や南部の燃えるごみの収集をお願いしている。環境政策課の方でこの1件を行っている。

○雪山敏行副委員長

掛川区域にはないということによいか。

●榛村吉宣 環境経済部長

その通りである。

○雪山敏行副委員長

合特法に関しては、価格の問題等調整事務が難しく苦勞されているのではないかと思う。合特法に関して何か課題はあるか。

●榛村吉宣 環境経済部長

よく討議して南遠環境保全と進めてきたので、特に課題や問題はないと思っている。

○雪山敏行副委員長

掛川区域は合特法の対象外の業者になっているのか。

●榛村吉宣 環境経済部長

先ほど課長が答弁したとおり、掛川市は3社が対象で、その中で南遠環境保全が合特法適用

という事である。

○雪山敏行副委員長

中遠環境保全是減ってくるからとの理由による、業務支援など色々なことを市としてやってこなかったと考えてよいか。

●鈴木勉下水整備課長

やっていない。要望がでてきたのは南遠環境保全だけである。

○鈴木正治委員

P258コミュニティプラント関係について、歳入では3地区 3,800万円の収入で、それに対し支出では約5,200万円であり、これは葛ヶ丘で大きな修繕をするため少し多くなったいるが、一般修繕の場合は、歳入歳出のバランスは同じになっているのか。

●鈴木勉下水整備課長

例年は、歳入歳出ともほぼ同じである。今年度は葛ヶ丘の修理費が大きくなっている関係で、歳出の方が多くなっている状況である。

○鈴木正治委員

この使用量と一般下水道使用料とでは金額はどうなのか。

●鈴木勉下水整備課長

公共下水道、農業集落排水事業、コミュニティプラントは同じ方式で使用料を算定している。水道料金を下水道の使用量と想定して算定している。

○鈴木正治委員

長期的に見ると、公共下水道よりコミュニティプラントの方が効率的に思うがいかがか。

●鈴木勉下水整備課長

公共下水道の方が効率的である。コミュニティプラントは作ったときが古いため今後維持管理費、修繕費がかかる。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

第5款 労働費

第7款 商工費

第8款 土木費

〔商工観光課、説明 11:25～11:40 〕

〔質 疑 11:40～12:13〕

○鈴木正治委員

P285商工業振興管理費、掛川商工会議所会館建設事業費補助金8,000万円とあるが、全体の建設費はどのくらいになるのか。また、建設期間はどのくらいか。

●戸塚宏五商工観光課長

全体では2億6,000万円の工事費である。内訳は、建設工事費2億2,000万円、解体費3,000万円、備品費700万円、予備費300万円である。工事着手は平成28年8月を予定しており、平成29年3月に工事完成予定である。従って、4月からは新会館で業務開始予定と聞いている。

○堀内武治委員

P263小笠掛川勤労者福祉サービスセンターについて運営体制はどうなっているのか。役員や事務局の派遣はあるのか。

●榛村吉宣環境経済部長

小笠掛川勤労者福祉サービスセンターの運営体制は、菊川の商工会議所に事務局があり、ここが中心となってやっており、理事長は掛川市の牧野さん、副会長はアビサレの笠原さんに入っていていただき理事体制を組んで進めている。これには、掛川市、菊川市、御前崎の関係の方が入っている。

○堀内武治委員

掛川の役員が市内の中小企業に対し退職金制度を補てん？するような取り組みを、しっかりと要請し、加入者が増え恩恵がしっかりと受けられるなど、成果が上がるように役員に是非要請していただきたい。

●榛村吉宣環境経済部長

理事会の中には商工観光課長も理事として入っているので、そういう要望も出していきたい。大きな団体であるので、色々と啓発をし中小企業にも入っていただくように理事会等で発言していきたい。

○堀内武治委員

市内の中小企業の中には、この組織があることや加入していないところも多い。ここに加入すれば退職金制度もあるので、是非活用していただくためにも働きかけを強めていただきたい。

○大石勇委員

住宅リフォーム、太陽熱、太陽光発電、これについての買い物券プラス蓄電池とヘムスホームエネルギーマネジメントシステム。この2つについて新しく予算がついたのか。

●戸塚宏五商工観光課長

予算的には住宅リフォームは一緒である。新規に2つプラスされた。

○大石勇委員

新規2つについての金額は。

●鈴木久裕環境政策課長

蓄電池については規格にあったもので最高額6万円を考えている。ヘムスホームエネルギーマネジメントシステムは、2万円の限度額で考えている。予算総額は、今までの太陽光・太陽熱の範囲内ということで増額にはなっていない。

○大石勇委員

蓄電池の容量はどのくらいか。

●鈴木久裕環境政策課長

規格についてさまざまなものがあるため、現在検討中である。

○竹嶋善彦委員

P309城下町風町並みづくり事業費について、駅前にWe+138のビルが建ったりと新しいまちづくりが進んでいる中、城下町風まちづくりに対して市のスタンスをお聞きしたい。

●榛村吉宣環境経済部長

都市計画上の地区計画で定めているものであり、定められた区域においては、1階が店舗、白壁風の瓦屋根風と決めてある。事業費100万は1軒分である。城下町風に見えるようしっかりと指導をしている。区域は、連雀、西町、仁藤の通り。葛川下俣線から北側で、西は西高の通りから東、東へ行くと上張神明線、桂花園までの範囲。北は逆川を地区計画で定めている。

○竹嶋善彦委員

駅を降りた人は、城下町風と聞くとお城に向かって歩くあたりというイメージがあると思う。今エリアを理解した。全体的な城下町風まちづくりについてピンとこない部分もあったので、お聞きした。

○堀内武治委員

P 285スポーツ合宿誘致促進事業費補助金ついて、事業内容等中身の説明をお願いしたい。

●戸塚宏五商工観光課長

27年度から始まった補助金。市外のスポーツ団体が市内の宿泊所に泊まっていたいただいた場合、「さんりーな」や「憩いの広場」「し～すぼ」等市が経営するスポーツ施設の利用料が免除となる制度である。今年度は19団体に使用され、補助金は全額使用した。19団体の内15団体は南部を利用している。その理由として、近隣にはなかなか無い50メートルプールが大東総合運動公園にあり、この50メートルプールが大変貴重とのことで利用者が多い。

○堀内武治委員

誘致して合宿に来てもらう際に、安価で泊まる場所がない、補助がないという声があったので、少しでもこういった制度があればありがたい。

丸亀市では宿泊料も補助していたので、できるだけ多くの子どもたちやスポーツ関係者に掛川市に来ていただけるように、こういったことも研究・努力をしていって欲しい。

東名の道路マップに大きく掛川城が載っていたが、市からお願いしたのか。

●岡田係長商工観光課

業者から広域マップを作りたいとの話があったので、写真とコメントを市から提供した。

●戸塚宏五商工観光課長

スポーツ合宿誘致促進事業費補助金については28年度も同額で計上しているので、全額使用されると見込んでいる。宿泊料の補助に関しては利用者にアンケートをとり利用者の声を参考にしながら、更に制度が活用できるよう努力していきたい。

○鈴木正治委員

宿泊料より施設利用料の方が安く多くの方に利用していただけるということから、この補助制度ができた。予算限度額に達しても、枠を広げてでも多くの方に補助できるようにしてあげたいと思う。特に南部の宿泊施設の利用率が下がっているため、この補助制度を活用すれば利用率も上がるのではないかとということでこの制度ができた経緯がある。

○大石勇委員

W i - F i の説明があったが28年度からの取り組みか。

●戸塚宏五商工観光課長

P 285 新しい補助金。中国人が対応する銀聯カード、既に杏林堂で実施している免税に対応するレジ。W i - F i については、掛川駅から掛川城までの情報を切れ目のないようにやっていきたいと考えている。基本的には合致した目的でない補助金は出すことはできないものである。

○大石勇委員

経費はどのくらいかかるのか。

●戸塚宏五商工観光課長

まったくのゼロから設置するとかかなりの経費になるが、いま I T 政策課と研究中であり、既存の店舗等が設置したWi-Fi施設に、一定の I D コードを加えてもらい繋げるとほとんど原価がかからない。

○大石勇委員

店舗にあるものを利用し観光客が使用できるようにし、市が店舗に対して補助をするのか。

●戸塚宏五商工観光課長

既存のものを利用した場合には補助金は無い。店舗内でも使用できるし、それプラス一定の

IDコードを加えてもらうことによって、公共である市のPRしたものを利用できる。費用はかからない。

○大石勇委員

お城周辺や城内は今後検討するのか。

●戸塚宏五商工観光課長

Wi-Fiの距離は半径50メートルとなっているので、個人で設置すると当然届かないということになる。お城についても同じ段階で別に設置する予定でいる。

○大場雄三委員

P309街なか再生推進費（1）について、空き店舗の利用ということだが、空き店舗の状況はどうなっているのか。また、近年の空き店舗の再生状況を伺う。

●大井敏行中活室長

図面上で把握しているのは約20である。この事業は27年度からの事業で、4件を予定している。28年度においても引き続きこのような補助制度を利用しながら、街なかの空き店舗を少しでもなくしていきたい。

○雪山敏行副委員長

今年度において何をスクラップし何をビルドしたのか。また、何を事業改善したのかを伺う。

●戸塚宏五商工観光課長

スクラップアンドビルドについては大きなものは発生していない。目玉としてはDMOの担当者を近畿日本ツーリストから呼びし、中小企業の活性化になんとか繋げていきたい。

遠州観光ネットワークは、掛川市と他市町と温度差がある。掛川市が一生懸命PRすれば他の市町も必ずついてきてくれると信じている。観光だけでなく中小企業のバックアップもやっていきたい。

インバウンドについては頑張った成果もあり、飛行機の発着は成田空港ではあるが、新年度は、マレーシアの商品の中に花鳥園と掛川城を観光ルートに入れていただくことに成功したので、併せて推進していきたい。

○雪山敏行副委員長

商工団体への補助は、事業内容を明確にして補助しているのか。モニタリング調査は何年間やっているのか。

●戸塚宏五商工観光課長

主としては商工団体と観光協会の2つにある。商工団体へは事業費並びに運営費の補助を行っている。見直しについては、非常に難しいところがあるが、特に観光協会においてはDMOと絡み精査していきたい。

南部のモニタリングは昨年度からの実施である。南部の商品開発を推進していく目的のため、これについてもしっかりと精査していきたい。

●榛村吉宣環境経済部長

補助金の基本的考えは事業費の2分の1以内である。今後は、事業の効果があるかどうかを査定し、事業のスクラップアンドビルドに手が入っていくと思っている。

○雪山敏行副委員長

PDC Aサイクルをしっかりと回してやっていただきたい。

かけがえ生涯ワーキングシステム事業の1,000万円について、ハローワークとの連携はこれに関してどのようになっているのか。

●榛村吉宣環境経済部長

中東遠タスクフォースセンターの支援協議会の中に、ハローワークの所長に入っていることを考えている。

●戸塚宏五商工観光課長

補足だが、国から県に委託した同様な事業がある。県は更に静岡の商工会議所に委託している。4月以降は相互に連絡を取り合って情報交換するという調整ができています。

○鈴木正治委員

中心市街地活性化の予算はどれくらいを予定しているのか。また観光戦略についてもどのくらいの予算を予定しているのか。

●大井敏行中活室長

中心市街地活性化については、平成27年3月にできあがっており、それぞれ58事業ある。58事業の進捗については、それぞれに予算化しているが、管理自体については、街中連絡協議会を立ち上げている。5月に内閣府に進捗情報のヒアリングがあるが、全ての事業が達成できるように現在やっている。

これに伴う予算はついていない。

○鈴木正治委員

施政方針で市長が述べている中心市街地活性化についての予算はどうなっているのか。

●大井敏行中活室長

本年度の交付対象事業費は7億程度、来年度については、1億7900万円ほどとなっている。

●戸塚宏五商工観光課長

観光については、今年度は1億8800万円で昨年度比1,600万円の増である。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

(休憩 12:13~12:59)

第6款 農林水産業費

第11款 災害復旧費

〔農林課、説明 12:59~13:23〕

〔質疑 13:23~14:12〕

○竹嶋善彦委員

265頁の環境保全型農業支援対策事業補助金とあるが、これはどのような事業か伺う。

●岡本善英農林課長

環境保全型農業支援対策事業、これは化学肥料や化学合成農薬を5割以下に軽減する取り組みに対して、支援するものです。交付金単価は国と地方合わせて10㎡当たり8千円で、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1で、4千円、2千円、2千円と助成する事業である。本年度は29.8%で8農家と新規3農家を見込んでいる。

○鈴木正治委員

説明資料17頁のオリーブ栽培導入調査研究委託ですが、100万円の予算が計上されていますがオリーブ研究会に委託するのか。

●岡本善英農林課長

委託先につきましては、オリーブの協会であったり、オリーブに関係する業者に委託することを考えている。

○鈴木正治委員

委託は市が発注するのか。

●高柳農林課主幹

委託は市が行います。最終的には耕作放棄地の解消にオリーブを栽培するだけでなく、オリーブの栽培が障害者雇用や園芸療法など掛川市の「協働のまちづくり」に繋がるようにしていきたいと考えている。

○鈴木正治委員

毎年これからこれくらいの費用を継続していくのか。もっと増やしていくのか伺う。

●高柳農林課主幹

今、オリーブ栽培につきましては、地方創世交付金にエントリーさせていただいている。今の計画ですとH28年度～H30年度までオリーブ栽培の活動に努めていきたいと思っている。

○大場雄三委員

265頁の農業振興ビジョンの改定業務委託料ですが、前回農業ビジョンを策定したのはいつ頃か。

●岡本善英農林課長

今ある農業振興ビジョンは、H19年度～H28年度のもので、H18年度当時に作っている。

○大場雄三委員

内容的にはある程度内容を示したものを業者に委託しているのか。

●岡本善英農林課長

主体的には市が作るものです。現在、市の総合計画とか地域総合戦略において、国の食料、農業農村基本計画の方向性等を踏まえた施策を検討しており、上位計画との整合を図る必要があると考えている。

○大場雄三委員

267頁やる気塾の推進費ですけれども、やる気塾も耕作放棄地解消の事業が多いかと思いますが、全体の評価としてどのように見ているのか。

●岡本善英農林課長

やる気塾、22地域塾あるのですが、それぞれ地域塾ごとに課題解消をめざしています。地区によっては耕作放棄地が目立つからそれを解消しようと焼酎を造っているところもあります。また研修に行って地場産品として、それぞれアドバランをあげれるようなものを作ろうとしているところもありまして、それぞれ地域塾で特色ある活動をしていると理解している。

○大場雄三委員

そのようにいい活動をしている地域があると思いますので、是非とも農業祭とかで活動事例を発表する場をつくっていただければ、より一層のやる気塾の効果が出てくると思いますので是非検討していただきたい。

●岡本善英農林課長

今現在、やる気塾の本部塾を年2回開催する中、各地域塾の活動内容や課題をそれぞれ説明し、啓発しているところである。

○竹嶋善彦委員

267頁中山間地の直接支払いの件、今現在、東山地区しか残っていないが個人に来るのか、団体に来るのか、また農業遺産に指定されたことに寄与しているのかも含めて説明をいただきたい。

●吉沢農林課農政課係長

東山地域の中山間地の事業につきましては、補助金の半分が地域の集落、この事業に参加さ

れている方の収入に割り当てられます。耕作を行っている面積ごとの割り当てとなります。この半分につきましては、協働の取り組みということで、地域の農道を修繕したりとか草刈りをおこなったりとか、茶草場農法の景観保全に使われたりとか、もう一つは「東山いっぷく処」の株式会社「茶文字の里東山」への運営委託費にも充当されています。株式会社が目指すところは、地域で産業を興して経済が回って行くような仕組みづくりを目指している。

○竹嶋善彦委員

地域振興も含めてこれが使えているということか。

●吉沢農林課農政課係長

そのとおりです。

○雪山敏行副委員長

掛川市としてこれから農地中間管理事業を導入する地域の目標値がありか。

●岡本善英農林課長

国は今農地の8割をという言い方をしております。本来掛川市もそこを目指さないとはいけませんが、お茶畑とかいろいろあるものですから数値的にははっきり言えないのですが、各地域に農協と一緒に入りまして、まずやりやすい田んぼからまとめまして、次にお茶畑のほうにいったらと思っている。

○雪山敏行副委員長

南部のほうはどうなのか。

●岡本善英農林課長

千浜地区の「大東農産」につきましては、この農地中間管理事業をやってもあまりメリットが無い状況です。他の営農集団については、新たに対処をしてこの事業のお金がもらえるようにしています。

○雪山敏行副委員長

多面的機能は「協働のまちづくり」がやろうとしていることをほとんどやりますので、各地で取り組めるような啓発活動に重点をおいていただきたいと思います。

●岡本善英農林課長

こちらにつきましても積極的にPRをして、今24地区、29年度には6地区新しく見込まれています。かなり有利な事業ですので拡大していくことを考えています。農業振興ビジョンにも明記していきたいと思います。

○雪山敏行副委員長

ギャップの取得支援というのは、この予算の中でどうやっていくのか説明願いたい。

●高柳農林課主幹

グローバルギャップ取得について、農林水産省が2分の1の補助金を出す。その申込期限が3月11日となっております。この補助金については、市内の2農協と市内のすべてのお茶工場、それから市のホームページ等でも紹介をさせていただいていますが、今のところ直接手を上げてきたという情報はありませんが、28年度についてはその上乘せ分として市の補助金をつけられるかどうか検討していきたいと思います。

○雪山敏行副委員長

それは当初予算では考えていなくて、補正で考えるということで理解してよろしいか。

●高柳農林課主幹

検討していくということをお願いする。

○雪山敏行副委員長

国が助成する仕組みとかを教えてください。

●高柳農林課主幹

国の補助金の項目ですが、旅費、会議費等の諸雑費等も補助の対象にすると聞いている。

○竹嶋善彦委員

道の駅について、産業振興としてスタートを切り今やっているのですが、10年がたちましたので当初の目的がきちっとできているのか。その辺の検証と駐車場の問題がどうなっているのかわかる範囲内で説明をしていただきたい。

●岡本善英農林課長

道の駅の状況ですが、平成27年度に免税店を開設したり、宝くじ売り場を設けたり、ファミリーマートをセブンイレブンにしたり等々行いまして、かなり前向きな投資をしておるものですから、翌年度以降売り上げがのびていくものと思われま。駐車場につきましては現状を考慮し、課題解消に向け対応しなければいけないということで今考えています。

●榛村吉宣環境経済部長

また当初の目的の農林の振興という事で、やさいの売り上げが大変のびております。そういった面で寄与しているかと思っている。

○雪山敏行副委員長

道の駅の経済波及効果というものをきちっと評価しておかなければいけないと思いますが、何か取り組む考えはありますか。

●榛村吉宣環境経済部長

あそこは掛川の東の拠点となる場所ですので、そこから東山の茶草場農法へ行っていたり、日坂のほうで新たなイベントも考えているとの事ですので、いろいろなところで情報発信していきたいと思っております。

○雪山敏行副委員長

波及効果も何らかの形で見えるように努力願いたい。

○堀内武治委員

農地の中間管理事業ですが、担い手をつくるのが最大な課題だと思いますが、行政として積極的に進める方策などありますか。

●岡本善英農林課長

行政と農協と地元と担い手とあと貸せていただける方等を交えてこの事業を進めているわけですが、地元から要望があれば出向きやすいのですが、こちらから行くまとめるのがむずかしいところがあります。

●榛村吉宣環境経済部長

きっかけづくりとすると、多面的機能を早くいただくほうがいいという事で、あれをいろいろなところに情報発信していけば、地元も将来そのお金を使ってどうしようと考えていきますと、各地区でいろいろな人材が出てくると思います。いかによい情報を各地区にながしていくかという事だと思いますので、その辺を努力していきたいと思っております。

○雪山敏行副委員長

多面的機能をもう少し勉強すると非常に良いかなと思います。何か全体の研修会などをやってPRをしていけば良いかなと思います。

●榛村吉宣環境経済部長

がんばって早く進めていきたいと思っております。

○堀内武治委員

担い手づくりの関係で、地元から手を上げてくるのを待っているのではなくて、行政として仕掛ける事はできないですか。

●榛村吉宣環境経済部長

やはり地元から、まずは地元を考えていくという人をつくっていかないといけないと思います。

○堀内武治委員

つくらせる手順があるのか聞いています。

●吉沢農林課農政係長

今、認定農業者を中心としました連絡組織の設立を検討しております。そういったところで意識を高め合うことによって、新しい担い手の排出を考えております。もうひとつとして佐東ファームさんは今後新しい若い農家さんを雇うと言っております。なぜかというと法人としての存続性、将来性を考えての事だと思います。そういうところから担い手というのが排出されていくのかなと思います。集落営農とか法人化をベースにした若い担い手をそこに雇い入れて育てて行くのもひとつのやり方かなと思います。

○竹嶋善彦委員

農作物の危害ですが、ジャンボタニシの駆除に120万円くらい使っているのだけれども、減ってきているのですか、あるいは増えているのですか。現状を説明してください。

●岡本善英農林課長

平成23年度から事業をはじめているのですが、年々増えています。

○竹嶋善彦委員

ジャンボタニシ以外にも、外来種とか他にもこういう形で対処していかなければならないものが発生しているのかどうか。

●岡本善英農林課長

掛川市と袋井市の境、大須賀地内でミドリガメの大きくなったミシシッピアカミミガメがたくさん増えて、若い稲の茎を食べたという経過がありましてそれが今課題になっています。

●伊村義孝副市長

農業振興のことですが、以前から堀内議員からは地域を守れるような人を役所で直接雇ってもやるべきだとの強い意見もいただきましたし、その他のみなさんからもビジョンをしっかりと作ってまた新たな認識をしてもらうことが大事なものですから、今年の農業振興ビジョンではそういうものをしっかりと作っていきたいと思っています。途中途中で議員の皆様からご意見をいただき、いままでとは違って農家の方々、あるいは農業に関係する方々からも、意気込みが違うなというくらいのものに仕上げていきたいと思っています。

○大場雄三委員

有害鳥獣対策ですが、近年イノシシの捕獲でも幼獣は捕れるけれども、成獣はなかなか捕れないという話を多く聞きます。有害鳥獣対策を行う時も猟友会に任せっきりでなくて、一度専門家の話を、猟友会のみなさんに聞いてもらうような機会をつくっていただいたらどうかなと思います。

●高柳農林課主幹

掛川市におきましては、有害鳥獣対策協議会という組織がございます。本年度その協議会の中でイノシシの生態の講演会をしていただきました。今後、猟友会の会員の方にもそういう研修機会を設けたいと思っています。

○雪山敏行副委員長

林業関係でひとつ教えてください。今、合板会社ができてきて、材料を各森林組合から集めてきているようですが、なかなか集まらないというようで、掛川では予定量が搬出されている

のですか。

●竹嶋農林課主幹

ノダ合板というのが昨年から富士で本創業をはじめました。各森林組合と協定を結んでいますが、その中で掛川の森林組合からは年間2千立米がノダ合板にいきます。全体でいいますと10万立方くらいが年間消費になりますが、そのうちの2千立米が計画の中でいっています。掛川では元々、それを目途に森林組合が計画をしています。毎年2千立米程持ち込めるように機械の導入ですとか、人員の確保とかそれを見込んだ生産をしていますので、計画どおり搬入ができていますと伺っています。

○雪山敏行副委員長

—わかりました。

○竹嶋善彦委員

掛川の特産品という部分でとらえた時に、栗焼酎を造ってみたい、農協が主体となって、やる気塾がイモ焼酎を造って販売したりというような取り組みをしてきているのですが、今新しい取り組みがされているのか、いままでやってきたものが今どういう状況なのか、わかったら教えてください。

●岡本善英農林課長

栗焼酎、イモ焼酎にちからを入れているのは見えていますが、それぞれ特産品をつくろうという動きはありますが、まだイモ焼酎のように大きくアドバルーンを上げて販売しているところまで把握しておりません。

●榛村吉宣環境経済部長

補足ですが、栗焼酎、イモ焼酎については完売していると思っています。それ以外に6次産業化ということでやっていますので、特産品化できたらなと思っています。あと「白いイチゴ」とか希少価値があるようなものが販売されております。

○竹嶋善彦委員

イモ焼酎にしても栗焼酎にしても、特産品として造って、それを活かせるのに精一杯という事であると、なかなか難しいと思いますが、将来につなげていけるようなところまで何とか持ちこたえられるような支えも必要かなと思います。

●伊村義孝副市長

同じように南さんが「マッコリ」をやっていますが、今まで生マッコリをやっていたのですが日持ちがしないということで、今後は半発酵にしたわけです。パッケージなどもデンツウを入れてやっているし、売れ行きがいいとデンツウ商事が、九州のほうで販売をしてくれるという事です。結局どこが違うかということ、お客様のニーズをつかむため、しっかりマーケティングをやっているのですね。栗焼酎、イモ焼酎はそこが違うのですね。もう少し踏み込んで販売する気になれば、市もマーケティング等のお手伝いをしたいと思っています。

○高木敏男委員

掛川の失敗例として「キウイワイン」があると思いますが、それから資生堂と一緒にやった「フレグランス」もありますが、掛川焼酎のようにイベント的にやれば、それはそれではけてしまいますが、継続的にというところけっこうむずかしい部分があるので、うかつには応援ができない部分があると思います。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

第4款 衛生費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

〔お茶振興課、説明 14:19～14:23〕

〔質 疑 14:23～14:51〕

○高木敏男委員

285頁掛川の茶振興費について、掛川茶の定義はあるのか伺いたい。

●石山雅久お茶振興課参与

掛川茶は市内の荒茶工場で、半分以上の掛川の物を使った物が掛川茶になり、全て掛川市の物を使った物が掛川産掛川茶と言うことになっている。

○高木敏男委員

最近紅茶をやっている会社がありますがこれも掛川茶ですか

●石山雅久お茶振興課参与

紅茶も同じ原料を使っておりますので掛川産の紅茶と言うことになります。

○高木敏男委員

抹茶もそうですか。

●石山雅久お茶振興課参与

掛川で今言われたようなものであれば全て同じ物になります。

○高木敏男委員

掛川茶のことを深蒸し茶だけには限定していないという解釈でよいか。

●石山雅久お茶振興課参与

そういうことです。

○高木敏男委員

議員等がいろいろ研修に県外などに行くが、この人達に宣伝活動をやってもらおう考えはあるか。

●石山雅久お茶振興課参与

掛川茶振興協会の事業としても、関係団体が県外等に行かれるときに要望があれば、1煎茶パック等を渡し、PRいただくよう提供事業として行っている。

また、言っていただければ議員にも提供できる範囲で対応していきたいと思います。

○高木敏男委員

言っていただければや要望があればは役人の発想、お願いしに行かなければ効果が上がらるので積極的をお願いする。

●石山雅久お茶振興課参与

これから積極的にPRさせていただき、みなさんの協力をいただきたいと思います。

小中学生の修学旅行等でもそれを持っていただき掛川茶のPRをお願いしていますが、より広く出来るよう進めて行きます。

○竹嶋善彦委員

絵本の作成について、何部作って、どのような形で配付したのか、農協のチラシを見たら注文書が入っていましたが、作者との関係とか或いは、地域へお茶を広めていく子ども達、日坂でも行ったが小学校も含めお茶振興課として何か考えていることがあるのか、また、掛川で抹茶として、抹茶という言葉自体が粉茶とかと言う表現でないと通用しない部分があると思うがその辺の区分け、或いは抹茶を作るには被覆なり条件を整えないと抹茶と言う名前が表示できないのではと思うが制約はあるのか伺いたい。

●石山雅久お茶振興課参与

絵本の関係は、国の美しい農村再生支援事業の補助金をいただき全て作りました。

2 ヶ年に渡って作りましたが、250万円ほど掛けて、始めに1500冊、追加で1,000冊増刷して全部で2,500冊作り、販売は中日新聞が販売していただくということで、作ったのは掛川市ですがそれを掛川市が900冊買い戻す形にして、関係する県外の主立った図書館等に配ったり、市内では各幼稚園から学校関係に配り少しでもこどもに親しんでいただくツールとして使っています。それから読み聞かせの皆さんにもお配りして、少しでも多くの人達に聞いていただくことで、今400冊ほどを無料で関係するところにPR用としてお配りしています。著作権は、作者の永田萌さんになりますが、この方も掛川のお茶のためのPRであれば沢山の方に使って頂き、個人で使うわけには行かないが掛川市のPRグッズとして活用していただきたいとの話もありますので、絵本に載っているキャラクターも使えるようなことも考え活用して行きたいと思えます。

それから、抹茶の定義も難しいところがあり被覆を20日以上し石臼で引いたものが抹茶というのが一般的に言われています。実際掛川で作られている抹茶はあまりないと言うことで、今てん茶が非常に人気が出てきたものだからそのことについて農協と今後の栽培について協議をしている。また、お茶の振興計画を策定するので、その中でこれから目指すところがどのようなものか、消費者が何を求めているのか、そこから被覆のものがどのくらい行ったほうが良いのかなど検討していきたいと考えている。

○竹嶋善彦委員

市の長期的なお茶の展望を政策として、海外への販路拡大という中で、かなりウエイトをおいていると思うが、その中にはどうしても抹茶というか静岡の粉末茶をきちっと生産し安全性を確保し販売できるよう指導をしていかないと販売できないと考えるが、そこも含めた中で今後の海外戦略について、今年度、来年度に向け対策をどのように考えているか伺いたい。

●石山雅久お茶振興課参与

輸出、国内販売を中心に考えていながら生産振興についてもどういう物が必要なのかと言うことでやって行きたいと思えます。

茶業振興計画の大きな柱として、生産振興の柱、輸出と消費拡大、販路拡大のための柱、まちづくりと健康効能を柱として考えて行きたい。消費拡大のマーケット調査を行います振興計画の中にもマーケティングの先生に入ってくださいと考えています。

○高木敏男委員

どこで売るかという考え方のなかで、東京、神奈川、北へ宣伝をしていくとの話を聞いたことがあるがその考えは今も変わらないか。

●石山雅久お茶振興課参与

九州や関西であっても売れると言うことであれば、行っていく必要はあると思えますが、今目指しているところは、東北地方を中心に行っています。これはお茶の効能を中心に出前講座をさせていただいて、お茶は健康にいいという切り口でPRをさせていただいている。

東北地方は、健康寿命が非常に短い所で、お茶の産地でもないということから東北地方をターゲットにしている。需要があれば当然東北地方に限らずいろんな所にお茶ひろめ隊という活動をやって行きたいと思っている。

○鈴木正治委員

285頁にあります茶文化プロジェクト4市連絡会の4市が協力したことによって、お茶と急須など4点セットを作ったと思うが、外務副大臣が海外へ行く時に日本のお茶を持って行ったと聞いたが、県知事などにこのセットのことを知っていただき、多面的な接点をもっていくのが効果的だと思うので研究していただきたい。

●石山雅久お茶振興課参与

いま予約販売をしまして、88セットを八八夜ということで、5月1日から実際の販売が始まります。今予約をしておりますので、いろんな所に投げかけて、PRしていただければと思えます。

○雪山敏行副委員長

予算書を見て感じることは、川下側に重点が行っていることはわかりが、川上側の予算が見られない。例えばお茶工場の運営にこまっている中身は何なのかという分析はされたことはあるか

●石山雅久お茶振興課参与

たとえば五明のお茶工場では経営改善といことで、中遠農林も含めてお茶工場の組合員との協議をさせていただいている。その中で何が大変なのか、お茶工場によって内容は若干違いますが五明のお茶工場では、茶価が低迷しているのが一番の問題で、機械の稼働率が非常に低いことからコストと売上高の兼ね合いが問題となっている。

高齢化の問題については、五明は、50代、60代で働ける方がいますので、他と比べると若干違う部分がある。解決策として茶園管理を共同でやっという共同の話が進められている。

○雪山敏行副委員長

感覚的に困ることは非常によくわかるが、今の経営分析したら労働費も払えないと言うところまで行っているのか、本当に赤字になっているのかその辺の実態がわかるか伺いたい。

●石山雅久お茶振興課参与

大変だと言う話は聞くが、具体的な数字のところまでは聞いていない。

○雪山敏行副委員長

このことは、市だけでは大変だと思いますので、農協や県の農林事務所と連携し、しっかり分析していかないと、感覚的だけでは答えは出せない。分析する必要がある。

●石山雅久お茶振興課参与

振興計画を策定するにあたって、アンケート調査を農協の支所を通して連携してやり、集計作業をしているところですが、農協と一緒に実態把握に務めていき今度の振興計画に反映させていくことで考えている。

○竹嶋善彦委員

茶商との話も色々なところであるが、小売りも半分に減るとも言われているわけで、小売りが減り、茶商が減り、いくら生産しても買い手がない、売れなければ最終的に引き取って貰っていたが、今は、引き取ってくれなくなったという現状もあるわけで、その辺の両面がきちっと掌握できないと、振興計画が本物になっていかなと思いのでいろんな角度から行っていただきたい。

●伊村義孝副市長

いろいろ思うと農協が中心になって、農家の意識改革をすることだと言わないと委員が言われたようにしっかり分析した上でやっというか、こそくりではやっいけない。

劇的に変えるということだと思います。

儲かる農業を行っている人もいますから今までと同じ事を行事的に繰り返しているだけでは、続かない。ということだと思いますので、このお茶振興計画は、川上から川下まで、今までにない視点で作り上げ出来るだけ早く実行して行きたいと思っています。

○榛葉正樹委員長

241頁にありますお茶のレシピに内容について、どのような人が何人参加し作られたのか

●石山雅久お茶振興課参与

お茶振興課ができる前に保健予防課で第1回のレシピコンテストが行われ、その後昨年コンテストを行い、前回は24点で、第1回が49点の応募がありそれを1冊の本にして、1,000冊ほど作りました。

新年度もそれを1,000冊ほど作り関係者に配って、お茶は飲むだけでなく料理にも使えるという様々な角度で消費拡大に努めていきたいと思っている。

○榛葉正樹委員長
以上で質疑を終了する。

第8款 土木費
〔都市政策課、説明 14:51～15:01〕
〔質 疑 15:01～15:23〕

○雪山敏行副委員長
空家の実態調査ということで、たとえばC C R Cとかを持ち込むのかということもこの中で検討されるのか。ステンドグラスの工房を空家に持ってくるのか政策的に、この調査の出口としてやられるのか伺いたい。

●林和範都市政策課長
空家の実態調査については、住宅土地統計調査でやっていますが、実査に何処にどんな空家があるかわからないことから実態調査を行いそれを受け空家対策計画を作り、どの中でどうしていこうかという具体的な実施計画を作っていくようになりますので、この次の段階ではそのような計画を作ることになります。

○雪山敏行副委員長
その計画は29年度という理解でいいのか、28年度途中からそこまで行うのか伺いたい。

●林和範都市政策課長
実際に計画を実施するのは29年度になると思いますが、その準備は28年度に実態調査を受けながら計画策定準備作業を進めていくことになります。

○雪山敏行副委員長
空家条例との関連はあるか、あの時は地元から危険という概念が入った形で調査してほしいと地区の役員にお願いする事項に入っていたと思うが、今回はそのような地区の役員から情報提供する中で実態調査をされるのか伺いたい。

●林和範都市政策課長
委託で実態調査は行いますが、地元の方と協働しながらやっていく形になると思います。
条例は、あくまでも危険空家の除去を目指しています。法律上は、特定空家等という形になり、その時は、危険だけでなく景観上悪いとか広い範囲になり望ましくない空家の部分になり条例より法律のほうが幅広いカバーをしており、その法律に基づいた計画を作りますので、条例の中味もその計画の中には入って来ます。

●小林隆都市建設部長
今回予算の計上は、国のお金をいただいて実態調査を行い、実態を地域の住民がよく知っているものですからその情報を吸いあげる形ができないかなということで委託の方法とります。
それが出てきましたら今回の予算には計上されていませんが新しい組織機構の中では、住宅政策室の中で空家対策も取り組みますのでその中で中山間地域の空家バンクがありますけれどもその形で全体の物件として子育て世代も含めて物件を紹介しながら商品として動くというシステムにまで構築も含めて来年度、空家の特別措置法の仕組みも含めて整理をしていきたいと思っています。

○大石勇委員
関連してですが、まちづくり協議会で空家が何軒あるか調査しなければならないという話が出ていたが、それと空家実態調査の委託料とあるが協議会に払って委託するということと関連はあるのか

●林和範都市政策課長
今のところ地元は地元でやっていただき、調査は調査で行う予定です。
実際、危険な空家と活用できそうな空家とあることから特に活用できそうな空家については地元の情報が大事だと考えている。

○大石勇委員

まちづくり協議会から情報を出してもらい、それに基づいて、その情報をまた調査するというのか、その調査の為にこの予算を委託料として払うということか

●林和範都市政策課長

全て地元に任せると関心度の違いによって差が出ますので、同じ目線でそろえて成果品を集めるといって委託して同じ形で揃える必要があると思います。

○大石勇委員

空家条例ができたときに実態調査を行い、壊れそうな家や危ない家の把握ができたと思っている。したがって、まちづくり協議会の中では、ある程度把握しているという声も出ていましたので、空家条例とは違うという説明をしていただきたい。

●林和範都市政策課長

空家条例ができた時も区長会連合会の中で情報提供を呼びかけました。

新たに空家対策計画を作っていくには、地元の声は重要ですので実施していきたく思います。

それぞれのまちづくり協議会が同時に行えないとは思いますが、取り組んでいるところは沢山の情報をいただけると思いますが、そうでないところは体制ができてから徐々に情報をいただければと思います。

○大石勇委員

やる気であるところがありますので、説明をするのがよいと思います。

倒れそうなブロックがあるとか、避難していく経路に危険なものがあるかというようなことも同時に兼ねて行うほうがよいのではないかと思います。

●林和範都市政策課長

その様に進めていきたいと思っています。ブロック塀の話ができましたけれどもブロック塀を壊す部分とその危機管理課と連動が弱いところがありますので、今後はもっと危機管理課との連携を深めていきたいと考えています。

●小林隆都市建設部長

地域との関係ということで、今週の月曜日に区長会連合会の会議があり、子育て世代向けの住宅供給プランの事業をしている中で、部の中の一貫で、物件リストを作るという調査の中に自治会の取り組みで一番承知をしているのは、地元だから今後実態調査についてお願いをしていきますということも含めてお願いをさせていただきました。

○雪山敏行副委員長

確認申請について、今年あたり紅葉台等が出来てきたときに確認申請の件数は多くなってきているのか、ここ2、3年で変化が表れているか

●伊村義孝副市長

固定資産税も増えているものですから確認申請も増えているはずですがけれどもまちづくりセンターに出している部分もありますので、必ずしも掛川市の件数が増えたかどうかはわかりませんと思います。

●米山都市政策課室長

専用住宅、店舗、工場というものも絡んできますが、専用住宅で言いますと平成22年が580件、平成23年で550件、平成24年で570件、平成25年が637件が戸建ての専用住宅となります。

○雪山敏行副委員長

ハウスメーカーと一般大工がやる工事の中で、県産材の利用状況について、農林ともその辺の情報を共有しながら把握し、地域の産業を考えた時にどんな傾向にあるのか、情報提供をしていけるようデータ管理いただけるとありがたい。

○大場雄三委員

317頁の子育て世帯向け住宅供給事業について、詳しく説明を伺いたい。

●林和範都市政策課長

地方創世の補助金をいただき、子育て世代向け住宅基準を設け認定し、それに対して支援していく話を検討している。まだ、検討段階だが、認定基準を設けて、リフォホームについても、新しい補助金制度も作る方向で詳細を詰めているところである。

○大場雄三委員

個人住宅へということか、集合住宅ということか

●林和範都市政策課長

集合住宅でも、今空いているところ、空家ですとかこれから住むというところに補助していきたいと考えている。

○高木敏男委員

国は新年度、三世代の中に200万ぐらい付ける予定をしているという話もでていますが、有効的に使う考えはあるのか。

●林和範都市政策課長

子育て世代住居分の住宅に対する事業として、組み込んでありますが、特別に別枠ではないんですが、子育て住宅と言ったら三世代も入ってくる位置づけにはなります。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

休憩 15:23～15:30

第2款 総務費

第8款 土木費

第11款 災害復旧費

〔土木課、説明 15:30～15:47〕

〔質疑 15:47～16:05〕

○大場雄三委員

299頁の河川のところで、流下能力の調査をするとのことだがこれは市単独の事業か伺う

●山下甫土木課長

この調査につきましては、市単独費での対応になります。

○大場雄三委員

市単独では予算的に厳しいところがあると思いますので、県や国にも予算要望をしていくよう検討をお願いします。

●山下甫土木課長

川の関係の国、県の補助はなかなか該当するものがないものですから、関係機関等を通じて新設していただけるよう働きかけしていきます。

○堀内武治委員

299頁の市単河川整備事業費の富部川の測量設計委託料の業務内容について伺いたい。

●山下甫土木課長

資料92頁になりますが、予備設計の中で、河川断面の能力が足りないということが出ましたので改修の計画を立てるための測量設計を進めていきたいと思っています。

○堀内武治委員

流量が少ないということで、改修ということは、拡張改修なのか流量確保のための改修なのか手法をどう考えているのか

●山下甫土木課長

手法を検討する業務になるわけですが、昔の土地改良事業等で柵板による河川改修が行われていまして、落差工などがありますので、縦断勾配を見直しながら流れを良くする断面のものを検討していく考えでいますが、具体的には、28年度の測量調査設計の上で説明をしたいと思います。

○雪山敏行副委員長

財源の中で国庫支出金のしめる割合が大きいが、今年度の国の予算、県の予算を見て、事業費の確保はできそうか

●山下甫土木課長

難しいところもあると見ています。一般の道路事業については、5割はこないのではないかと考えています。安全対策であるとか、耐震とかそういったものについては、8割前後の確保はできると考えています。

○雪山敏行副委員長

これだけの予算で、職員の技術師の確保はどうか

●山下甫土木課長

技術職員の確保につきましては、人事関係でいろいろな手立てをしていただいておりますが、実際に技術者が少ないのは、掛川市だけでなく全国的な話になっておりますので、その中でいかにうまく調整していくかということになります。

●伊村義孝副市長

新卒でも採用していくが、民間からも経験豊富で有能な技術を持った人材を中途でも採用し確保していくよう努力したいと思います。

○雪山敏行副委員長

災害復旧がおこった場合、コンサルにお願いしていると思うが、建設会社も使うことをしていかないと今の職員だけでは対応できないし、コンサルに出しても忙しくなるということで対応できないということが考えられるので、地域の建設会社の力も使える仕組みを作っていただきたいと思っています。

○堀内武治委員

資料88頁の富部地区の浸水対策事業の事業内容について伺いたい。

●森長土木課道路整備係

現在、水路がクランクしており、断面も小さいことから、それとは別に1本バイパス水路の新設工事を進めております。

○堀内武治委員

浸水対策の成果はあがるのか

●山下甫土木課長

この地区を考えたときに、下流の垂木川、家代川からのバックフローを考えたときに十分に対策できるかというところが難しいですが、市が進めている7分の1相当の雨に対しては、高さ的に現状のもので機能することになっている。

○竹嶋善彦委員

資料30頁の市道川向線道路改良事業で、28年から用地買収に入っただけということ、

長さ140mで幅5mというこの事業を新たに組んでいただいたが、今回予定している内容について伺いたい。

●山下甫土木課長

用地の整理ができましたら、道路改良の中で橋の架け替えも含めて整備する計画です。今回の事業は、クランクで狭い部分を直す150m間だけの事業としています。

○竹嶋善彦委員

道路の拡幅だけでなく、車が通れないほど川が氾濫しますので、高さも十分考えて対応をしていただきたい。

○雪山敏行副委員長

市道掛川高瀬線について、工事が始まるとのことだが、片側通行で行うのか、通行止めにするのか話がありましたが、工法は決まったか

●塚本土木課道路河川整備室長

来年度から一部工事に着工するが、来年度は用地買収のかからない区間で、現道をそのまま少し広げる区間から着工していきます。来年度については、片側の交互通行を今のところは考えています。

その後、山を切るようなところは、交互通行は無理だと考えていますので、今のところ一方通行を考えます。夜間は、全面通行止めなどの方法も考えており、地元これから説明をしていくところであります。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

第8款 土木費

〔維持管理課、説明 16:05～16:21〕

〔質 疑 16:21～16:34〕

○堀内武治委員

梅橋の工事の進捗状況と開通の見込みについていつ頃になるのか伺う。

●杉山邦雄維持管理課長

今年度設計をしており、来年度工事を予定している。本年6月から29年7月末の14か月間を予定している。工事は、左岸側の旧の橋の3スパンを撤去し新たに橋脚1基と橋げたを架け替えることとなります。29年8月には、開通できるように考えています。

○堀内武治委員

公営住宅について、現時点での団地毎の入居状況はどうなっているか伺いたい。

●杉山邦雄維持管理課長

公営住宅全体では、15団地、548戸の管理しています。その内1月末現在の入居は413戸となっている。政策空家を除いた473戸を母数にしますと入居率は、87.3%となります。

●西郷都市政策課市営住宅係長

各団地の入居状況は、宮脇第二団地30戸の入居率100%、原谷第二団地96.1%が上位2団地となります。また、入居率が一番低いところは、原川団地で65.7%とという状況になっています。この間に10団地が入る状況になります。

その他、再開発住宅十九首団地が入居率81.6%、住環境整備モデル住宅が85.7%となっています。

○大石勇委員

299頁の河川愛護事業費について、市内165地区で草刈愛護団体謝礼ということで、1,295万円、その下に草刈委託料とありますがどのような仕分けになっているのか伺いたい。

●杉山邦雄維持管理課長

河川維持費の草刈委託料の内容は、菊川牛湫川の国交省占用道路の草刈の委託料、それから掛川地区の逆川堤防の草刈、旧下小笠川の廃川敷きの草刈、それぞれ個所として草刈の委託をしているものであります。

○大石勇委員 関連

委託先について、先ほど下小笠川の草刈は、維持管理で委託しているが、菊川の与惣川の河川の草刈は地元でやっている。何で下小笠側は、地元でできないのかその辺の仕分けについて伺いたい。

●杉山邦雄維持管理課長

国交省の占用道路については、道路を占有する管理者の立場で草刈をするということで、逆川の堤防の草刈は観光振興との関係もあり従来から市で年間2回シルバーをお願いして刈っている。旧下小笠川の廃川敷きは、川の機能がなくて、市の管理している財産ということで、地元の方でも有害鳥獣物による被害とか田畑に被害が及んでいるとの話も聞いて、要望を受け市が財産管理者として草刈をしている。

○大石勇委員 関連

下小笠川に関しては、市の財産になったことで、市に要請があったことから管理をやることになったと思うが、地元と話し合っ、やっていただいた方がよいのではないか

●小林隆都市建設部長

下小笠川の草刈は、河川ではないと地元の強い要望があり市も他とのバランスも考え整理をする中で今回したものではありますが、地元ともよく話し合っ進めていきたいと思ひます。

○鈴木正治委員

市営住宅の関係について、入居率が87%程度と聞いたがこの内、生活保護を貰っている世帯はどのくらいあるのか

●西郷都市政策課市営住宅係長

生活保護世帯につきましては、概ね10世帯ほどいる状況であります。

○鈴木正治委員 関連

市営住宅に入居される方に対し、区費の支払など入居条件等の説明はどうしているのか

●西郷都市政策課市営住宅係長

市の対応としては、入居者で大池の第四、第五、第六団地を対象とし、啓発の通知を出している状況で、地域活動やごみの集積のことなどの周知をしている。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

●林和範都市政策課長林課長 住宅確認申請件数の報告

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第1号 平成28度掛川市一般会計予算については

全会一致にて原案とおり可決

○榛葉正樹委員長

本日の審査はこれにて延会とします。 異議なし

7-2 会議の概要

平成28年3月11日（金）午前9時30分から、第1委員会室において全委員出席のもと審査再開。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 付託案件審査

②議案第6号 平成28年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について

[商工観光課、説明 9:30～9:34]
[質疑 9:34～9:44]

- 大場雄三委員
駅南駐車場について利用目的やどこからの利用なのか等調査しているのか。
- 戸塚宏五商工観光課長
調査はしておりません。
- 大場雄三委員
新幹線駅があるということで市民の方だけではなく市外の人達の利便性も必要と考える。市外の方が掛川市に足を踏み入れるということは街の活性化のためにも非常に重要と考える。駐車場の利便性を考えるだけでなく、新幹線駅を使っていただくという戦略の中で駐車場のあり方をしっかり検討していただきたい。
- 戸塚宏五商工観光課長
検討させていただく。
- 高木敏男委員
ウィタス138パーキングの利用率はどうなっているのか。
- 大井敏男商工観光課室長
ウィタス138パーキングは昨年9月28日にオープンしたが、当初の見込みより稼働率が3割程度となっている。
- 鈴木正治委員
ウィタス138パーキングができる前の駐車場利用量との利用量の差の分析はできているのか。
- 大井敏男商工観光課室長
売り上げ自体はあまり差がない。認知度が足りないと考える。まん前パーキングはいつも満車、大手門駐車場についても売り上げが伸びている。全体的には利用量が減っていない。
- 大石勇委員
P201の大手門駐車場施設管理費の修理費とは何か。
- 戸塚宏五商工観光課長
自動火災報知器設備の修理費である。
- 大石勇委員
330万円の修理費となると、かなりの金額ではないかと思うが。
- 溝口商工観光課主幹
4階と屋上半分。
- 大石勇委員

自動火災報知器設備の修理というのはあまり聞いたことがないが。

●大井敏男商工観光課室長

自動火災報知器については、駐車場完成時から設置しているもので耐用年数がきていることでの更新ということである。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第6号 平成28年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算については
全会一致にて原案とおり可決

③議案第8号 平成28年度掛川市公共下水道事業特別会計予算について

〔下水整備課、説明 9:44～9:56〕

〔質 疑 9:56～10:35〕

○高木敏男委員

下水道区域外流入にあたり工事範囲の制限等条件があるのか。

●鈴木勉下水整備課長

認可区域から外側の数メートル先の家が接続をしたいとの要望があれば、区域外流入という形で対応する。

○高木敏男委員

管の負担をすれば、距離がいくらあってもよいのか。

●鈴木課長

そういうことである。しかし、かなりの費用がかかるため浄化槽で対応する方が安い場合は、そちらを採用するのが一般的である。

○堀内武治委員

P253管渠整備事業費の中の総合地震対策計画等策定委託料があるが、下水道における総合地震対策計画の概略と委託先を伺う。

●鈴木勉下水整備課長

耐震対策と液状化対策を予定している。耐震対策は、平成9年までに埋設された重要幹線管渠の耐震化工事を計画している。液状化対策は、マンホール浮上防止対策工事を実施する。委託先はコンサルタントに依頼する。

●佐藤下水整備課主幹

委託先は実施設計を行っている専門業者の日本水工や日本上下水道に委託することになると思う。

○竹嶋善彦委員

地震があった時の市の下水の対応をどう考えているのか伺う。

●鈴木勉下水整備課長

基本的には市内業者が対応するが不可能な場合は、県内市町に応援を頼むことになる。また、県内市町も不可能な場合は県外からの応援をお願いするシステムができています。

○竹嶋善彦委員

合併浄化槽は戸別なのでよいが、公共下水道は全体的に影響するものである。被災からすぐ、例えば1週間から10日の間の対策をどのように考えているのか。

●鈴木勉下水整備課長

ライフラインの復旧作業はまず上水道からとなっているため、下水道は数日から数週間はなかなか復旧しないのが実情である。

○竹嶋善彦委員

仮設トイレの汚物処理等、緊急時の対応を検討してはどうか。

●榛村吉宣環境経済部長

紙のトイレ等ごみとして処理できる物があるので、そういうもので対応していただきたい。

○鈴木正治委員

借り入れの借りかえによる金利負担だけでも少なくする方法はないのか。

●鈴木勉下水整備課長

交付税措置がされ、交付税で多少戻ってくるものなので、借り換えは難しい。

●小野田下水整備課

現在の金利は3%前後で推移している。4～5年前の金利は5～7%であった。高金利のものは繰り上げしてよいという筋道があったが、現状は、これらを積極的に行っていないという姿勢が出ていないので、今ひとつ含みきれないところがある。

繰り上げ償還をする場合は、補償金というものを積み上げて、繰り上げのリスクがないように追い金をしなくてはいけない部分もあるので、そのあたりの比較もしていくことも検討しなくてはいけないと考える。

○鈴木正治委員

毎年どれくらい交付税措置をしているのか。

●鈴木勉下水整備課長

制度上は37%となっている。

○鈴木正治委員

P267にある地方債について、5年間据え置きで30年償還とのことだが、ピークはいつ頃で、いつまで大きな額の償還が続くのか。

●鈴木下水整備課長

起債の残高のピークは平成25年度で3事業合計で216億円あった。償還のピークは平成38年度までは増加していく見込みである。

○鈴木正治委員

公営企業会計に無理があるように思うがいかがか。

●小野田下水整備課

下水道事業は装置産業と言われていて、総額として200億以上の資産を作ってきている。それらを賄うための借金は繰り入れでやっている。企業会計に移行した際は、相当の負債額になる。これらがどのように貸借対照表に表れてくるのか。減価償却によって圧縮する部分と資本に移る部分とがあると思う。使用料は、維持管理の部分に制約して利用者の負担を抑えている。

年間の損益で余剰利益を生み出していくのは、かなり難しく、かなりの赤字経営をしていく姿がみえる。国もできるだけこういったものを見える化していけというのが大きな狙い。今後益々、経営改善を行っていく必要がある。

○雪山敏行委員

整備率を考えた中で、各処理区ごとの予算付けをどのようにしているか。

●鈴木下水整備課長

整備率の27年度末見込みは、掛川区域24.2%、大東区域は95.6%、大須賀区域で51.7%となっている。掛川区域においては整備率が低いため、重点的に予算付けしている。

○雪山敏行委員

大きなプラントを持っているところは早めに整備し、回収率を上げる必要があるのではないかと思う。予算は国が決めるのか。

●鈴木勉下水整備課長

予算は市でコントロールしている。それに対し国から補助金が交付される。

○雪山敏行委員

大きな施設を持っているところが赤字を生み出すので、このところを是非配慮して今後、予算付けをして欲しい。

●鈴木勉下水整備課長

わかりました。

○堀内武治委員

P257下水道計画策定委託料について、具体的な構想計画内容を説明していただきたい。

●鈴木勉下水整備課長

庁内で検討委員会を作り2回委員会を開催している。内容としては、公共下水道事業は平成29年度から10年間で整備するところを決める。10年間でできないところは合併浄化槽の対応とすることを考えている。

○堀内武治委員

はじめて聞く話であるが、10年間でどのくらいの範囲を見越して整備するのか。

●鈴木勉下水整備課長

具体的な区域は、現在検討中である。方針としては、掛川区域は現認可区域である北門、天王町地区から東側へ延伸する。

大須賀区域は認可区域の工事を実施した段階で10年が終わってしまい、東大谷川から東については、10年間でできないのではないかと考える。大東区域はほぼ完了する。大東区域においては、完了した後、海戸の農業集落排水と土方の農業集落排水施設を接続して、施設の老朽化と併せて処理場の稼働率を高めたいと考えている。

○堀内武治委員

5年前の暫定見直しの範囲で理解してよいか。新年度中に市としての方向性を出せると理解してよいか。下水整備をするかしないかは地域によっては色々な問題点に繋がっている。今までは公共下水道計画があったので、それを前提に話をしてきたが、そうでなくなるという理解か。

●伊村義孝副市長

ももとの掛川区域の計画は気の遠くなるような大きな計画で、これを進めることは、もうできないということである。29年度からスタートする計画は、10年間でおそらく認可区域拡大は最後ではないかと思込んでいる。雪山議員から、処理場の方が大きいので拡大を、というお話があったが、それは正しい意見だと思う。しかし、そこまで投資をする力が市にあるかという10年間で最後になると思う。

今議論している中では、ユニーを中心とした大池地区は対象となっていない。ここを入れるかどうかはこれからの議論になる。ここを入れるとなると他を制限しなくてはならない。

原案は議会にもかけていく予定である。いよいよ終わりとなった時に、処理場が近くにある

のに、大池地区、末広、橘、ユニー付近、細田あたりまで見たときに、納得してくれるかどうか心配している。

整備率を上げるには新たにやらなくてはならない。最終処理場の稼働率を上げるには、秋葉路や葛ヶ丘、旭ヶ丘を一つにした方が率は上がるが、費用がかかる。しかし、コミュニティープラントとして成立しているので、整備率が上がらない。などの課題があるため、今後、総合的に検討して行きたい

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第 8 号 平成28年度掛川市公共下水道事業特別会計予算については
全会一致にて原案とおり可決

④議案第 9 号 平成28年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算について

〔下水整備課、説明 10:35～10:38〕

〔質 疑 10:38～10:40〕

○雪山敏行委員

276頁使用料が前年比少なくなったことは受益者が減ったということでよいか。

●鈴木勉下水整備課長

使用料が減っているのは上水道の使用水量が減っているということ。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第 9 号 平成28年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算については
全会一致にて原案とおり可決

⑤議案第 10 号 平成28年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算について

〔下水整備課、説明 10:40～10:46〕

〔質 疑 10:46～10:55〕

○堀内武治委員

西郷地域と佐東地域が終わることにより予算規模はどのくらいになるのか。

●鈴木勉下水整備課長

1 款 1 項 1 目・説明欄 2 の浄化槽設置費が皆減する。維持管理費と使用料の今年度分が増えるが、基本的には浄化槽設置費分が減る。

一般会計繰入金は、給与費と公債費に使用している。設置費と管理費は基本的には分担金と起債と補助金と使用料で賄っている関係で、一般会計繰入金が大きく減ることはない。

○堀内武治委員

将来的に維持管理と公債費の返済だけになると思うが、そういう部分に対して一般会計からの繰り入れる考えはないのか。

●鈴木勉下水整備課長

一般会計繰入金は、給与費と公債費に使用させてもらうため、ずっと残る。

○堀内武治委員

管理は市以外のところでできないのか。

●鈴木勉下水整備課長

維持管理は衛生会社に法定点検、清掃を委託している。法定検査は県生活科学検査センターへ委託している。この形体は変わることはない。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第10号 平成28年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算については
全会一致にて原案とおり可決

⑥議案第19号 掛川市消費生活センター条例の制定について

〔商工観光課、説明 11:04～11:08〕

〔質 疑 11:08～11:14〕

○竹嶋善彦委員

審査をすることになっているが人数及びどういう人達が業務にあたるのかを伺う。

●戸塚宏五商工観光課長

4条に規定しているが、センター長には商業観光課長、消費生活相談員は専任の資格を持った方をお願いし、非常勤職員となる。その他は、市の職員を2名配置することになる。

○竹嶋善彦委員

条例に基づき審査し、不振なものなど問題があった場合の手続きはどうなるのか。

●戸塚宏五商工観光課長

一般的な流れとして電話相談がくる。電話だけで対応できない場合は来庁していただく。それでも対応しきれない場合は、消費者庁のセンターへ電話をし解決方法を指示していただくことになる。

●環境経済部長

悪質なものもあるので、県警とも連携をとって進めている。

○雪山敏行委員

消費者安全法の第10条2項について、教えていただきたい。

●戸塚宏五商工観光課長

第10条の2 の条文を読み上げ

○雪山敏行委員

国、県、市の役割が明確に分かれているものがあるのか。

●戸塚宏五商工観光課長

明確に分かれた基準は特に聞いたことがない。

○雪山敏行委員

国民生活センターがやろうとしている権限について、この消費者センターが持っているという事で良いか。

●戸塚宏五商工観光課長

普通の業務で行っている。

○雪山敏行委員

市の設置条例の中では、この部分はどのように扱っていたのか。

●戸塚宏五商工観光課長

掛川市では平成21年9月から掛川市消費生活センターという規程を設けて運用していた。

○雪山敏行委員

全体の組織規程の中には、組織として入ってなかったと考えてよいか。

●戸塚宏五商工観光課長

そういうことである。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第19号 掛川市消費生活センター条例の制定については
全会一致にて原案とおりの可決

⑦議案第62号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市健康ふれあい館）

〔商工観光課、説明 11:15～11:15 〕

〔質 疑 11:15～11:30〕

○竹嶋善彦委員

事故等の責任の所在はどこにあるのか。指定管理者の責任のすみ分けはどうなっているのか伺う。

●戸塚宏五商工観光課長

責任分担表を作成して行っている。概ね20項目ある。第3者への賠償は指定管理者となっている。損害賠償についても、市または指定管理者の責任になるのか協議事項として決めている。例えば、屋根の一部崩落によりケガ人が出た場合は、経年劣化による不可抗力なども含め、協議事項となっている。担当課としては、こういうケースは市の責任になると考えている。

●伊村義孝副市長

屋根の崩落については基本的には市に責任があると考えている。日常の点検で発見できる状況にも関わらず報告がなかった場合は、指定管理者の責任になると思うが、点検項目にないようなものは、市の責任になると考える。

レジオネラ菌については、運営に関わることなので指定管理者の責任になる。

ハード的な部分は、市が持つ部分が多く、営業部分に関するソフト的なもの或いはハードで

あっても一目すればわかるものは指定管理者に責任をもってもらおうと考えている。

○竹嶋善彦委員

津波等の震災対策について、しっかり指導すべきと考える。

●戸塚宏五商工観光課長

しっかり指導していきたい。

●伊村義孝副市長

お風呂で倒れた人が出た場合や津波等の震災については、しっかりと想定され運営している。しっかりと役割分担を確認する中でやっていけばよいと判断している。

○竹嶋善彦委員

今後、料金改定について考えているのか。

●伊村義孝副市長

入浴部分については5年間料金を上げないという条件で指定管理者を募集しているので、改定する予定はない。

○鈴木正治委員

入場料や開館日等は条例で定められていると思うが、民間が運営することにより、年末等も営業したいとなった場合の取り扱いはどうなるのか。

●戸塚宏五商工観光課長

入場料は条例で決まっているので簡単には変更できないが、開館日や営業時間については規則で定めているため、申請することにより変更可能であるので、例えば、年末年始の内、元日だけ休館し、後は営業ということは可能である。

○鈴木正治委員

開館日は条例で定めていないのか。

●榛村吉環境経済部長

条例では、施設の利用料金と備品の利用料金等である。休館日については、規程に定めており、火曜日と年末年始が休館日となっているが、協議により変更可能ということである。

○鈴木正治委員

27年度の入場者の見込みはどれくらいか。

●戸塚宏五商工観光課長

1ヶ月間の休業期間を差し引き、昨年比1万人減で約20万人を見込んでいます。

○高木敏男委員

年間の回数券の料金も制限があるのか。

●戸塚宏五商工観光課長

ユアーズへ移行するまでに回数券を購入した方については、なくなるまで利用できるよう調整している。

●榛村吉環境経済部長

年間使用料について、中学生以上は1年間10,280円と決まっているので、これはそのまま利用できる。

○鈴木正治委員

回数券について、例えば、10回分の使用料で11回利用できるというようなことを条例で定めているのか。

●戸塚宏五商工観光課長

回数券については条例で定めていない。回数券については、現在取り扱っているし、4月以降も取り扱う予定でいる。

○鈴木正治委員

入湯税はどうなっているのか。

●戸塚宏五商工観光課長

税金なので、必ず100円かかる。

○雪山敏行委員

今回の契約条件の中で特質的なものはあるのか。

●戸塚宏五商工観光課長

大きな条件としては、指定管理料の上限を設けたことである。

○雪山敏行委員

考え方としては特に変わっていないのか。

●戸塚宏五商工観光課長

変わっていない。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第62号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市健康ふれあい館）は
全会一致にて原案とおり可決

⑧議案第36号 掛川市手数料条例の一部改正について

〔都市政策課、説明 11:31～11:36〕

〔質 疑 11:36～11:40〕

○高木敏男委員

手数料条例なので聞きにくいですが、得することもあるのか。

●林和範都市政策課長

認定を受けることにより得することにはある。優良住宅の認定については、ローン減税が最高控除額100万円多くなること、固定資産税が2分の1軽減が5年となる。低炭素住宅においては、ローン減税だけだが、最高控除額100万円多い。省エネ建築物については、通常の延べ床面積に対して、容積率の緩和があることと、省エネ建築物の認定を受けている表示ができる。

○雪山敏行委員

審査期間はどれくらいなのか。

●米山都市政策課室長

木造1戸建て住宅に関しては、審査時間は70分と算出している。

○大石勇委員

確認申請を出して、竣工検査の時に設計士が書類を添えて市に提出し認定する形なのか。
手続きの方法について伺う。

●米山都市計画課室長

基本的には建築確認は建築基準法に基づきやっていく。この審査はその方が、よりグレードをあげたもので、それ自体が特典だけれども、それに伴う特典も対象としたいので、同時に審査をすることも可能であるし、建築確認申請だけ、最近はほとんど民間審査機関で、同じ機関が審査しているので、同時に行われるが、例えば、長期優良住宅のみの審査というものはない。ただ、建築確認と同じ仕様で出していくので、結果的には、同じ審査を受けるということになる。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第36号 掛川市手数料条例の一部改正については
全会一致にて原案とおり可決

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 12項目

閉会中継続調査申し出事項 12項目で了承

5) その他 なし

○榛葉正樹委員長

以上で委員会を終了する。

閉会 午前11時42分